



子ども家庭相談より

通報先

子ども家庭相談課 電話(25)8517 市内各保健センター
 または、滋賀県中央子ども家庭相談センター 電話077(562)1121

子ども虐待は、気づいたあなたが命じなす。勇気を出して通報してください。



子ども虐待はここ数年の出来事ではありません。しかし現在、3歳児神話や早期教育が広がり、また少年犯罪事件が起こるたびに家族のあり方が問われるようになってきたり、保護者にとって何かに急ぎ立てられるように子育てをしてしまいう世の中になってきたと感じます。また少子化社会を迎え、親になるまでに日頃子どもとかわる機会が少なくなってきました。明らかに虐待だという事例よりも、多くはごまかがシツケでどこからがギャクタイなのか曖昧なものです。しかし、虐待を認めている保護者との話の中

日本でも最初に子ども虐待という言葉が

ストップ!! 子ども虐待

子ども虐待はたいへん??

「いい親になりたかった」「必死に育てた」という声を聞くことがあります。このような声は、誰もが少なからずもっているのではないのでしょうか。虐待はちよつとしたきつかけで誰にでも起こりうることです。もうしているかもしれないという微妙な課題なのです。育児書やマスコミの情報は役に立つこともあるでしょう。しかし「大丈夫ですよ」「よく頑張ってますね」と声をかけてくれませんか。また誤った解釈をしていても「それはこういうことなんです」と修正してくれませんか。情報によって不安をつのらせてしまうこともあります。ましてや子育ての場合、親が望むようにいかないのが当たり前です。うまくいかずにつらいとき、地域の民生委員さん、学校・園や子育て支援センターの先生、保健師さん、子ども家庭相談課に話してみてください。

地域で子育て支援 ⑤

社会資源としてのマンパワー②

民生委員・児童委員

“民生委員・児童委員”とは社会奉仕の精神を持って生活に困っている人、児童、心身障害者(児)、老人、母子世帯等、援助を必要とする人々の相談指導に当たる地域の奉仕者の方々です。そして、

その中でも児童福祉に関する理解や、専門的な知識・経験のある方が、主任児童委員です。

主任児童委員は、担当区域を持たず、地域全体の児童福祉に関する事項を担当します。区域ごとに活動している民生委員・児童委員とともに協力し合い、子ども達の健全育成活動、母子保健活動の推進等にも取り組んでおられます。他に、市町村・児童相談所・福祉事務所・学校との連携を図り、児童や児童を取り巻く環境

現在の子育て家庭 ⑤

子育てにかかる費用について

子育てにかかる費用としては、まず妊娠・出産費、出産後では、おむつ代とミルク代が必要になります。母乳がミルク、また、布おむつか紙おむつ、そのどちらを選ぶのか、どのように組み合わせるのかによっても費用は違ってきます。また、生後5、6か月目になると離乳食代も加わります。ベビー服などの衣類についても、出産前から準備しておく

たいものです。高額なものとしては、寝具類、ベビーカー、チャイルドシートなどがあります。食費や衣料費のほか、子どもの成長に伴い保育園・幼稚園費、教育費がかかるようになります。その他大事なものとしては、医療費がありますが、10月1日から乳幼児の医療費助成制度が変わりますので確認してください。(詳しくは広報「たかしま」8月1日号(25頁)をご覧ください。)

様々な費用がかかりますが、衣類・靴などは親戚や知人のお子さんからいただいたものを利用したり、チャイルドシートは市の無料レンタル(各支所住民課へご相談ください)・新旭地域の方は新旭振興室へお問い合わせください)を利用するなど、ちょっとした工夫や地域で互いに助け合ったりすることにより負担を少しでも軽くすることを考えていきたいですね。

民生委員・児童委員と主任児童委員は守秘義務がありますので、知り得た情報を外に伝えるということはありません。いろいろな相談窓口がありますが、地域で子育てを考える一番身近な存在になってもらえます。近くで相談する人を探しておられる方は、この機会に、民生委員・児童委員に声をかけてみられてはいかがでしょうか。



なないろ保育園 ふれあい広場

- 所在地：高島市今津町福岡1926番地
- 連絡先：☎(22)0314 ☎(22)0319
- 登録人数：平成18年9月1日現在 21名

なないろ保育園で行っています「ふれあい広場」が10月からリニューアルします。家庭で過ごしておられる未就園児の親子を対象に、気軽に遊びに来られる場所、子育ての相談ができる場所として保育園内の子育て支援室を無料開放します。

開放時間は月曜から金曜までの午前10時から午後3時まで、専任の保育士を配置して実施します。

主な活動としては“手遊び”や“わらべうた遊び”などのふれあい遊びや、水遊び、製作活動や親子クッキング、給食体験などを計画しています。また同年齢の保育園児のクラスに入っている保育体験など、様々な園行事へも招待し、園児と一緒にそれぞれの行事を楽しんでいただけます。

またこの広場では、妊婦さんと0歳児の赤ちゃんの交流の場として月1回「にこここクラブ」を実施し、赤ちゃんの発達や赤ちゃん一人ひとりに合わせた離乳食について学んだり、赤ちゃん体操やふれあい遊びを楽しんだりします。

入園前の時期に同年齢の保育園児の中に入り、一緒に園生活を体験してみることにより、保育園ってどんなところかな?どんなことをしているのかな?みんなと一緒に生活できるのかな?などの心配が安心へと変わって頂けたらと思います。

この広場では、お母さん同士の悩みを話し合ったり、情報交換の場になればと思っています。多くの方のご利用を楽しみにしております。



ふれあい広場の様子



ふれあい広場“プール遊び”



中央幼稚園

～チューリップ～

- 所在地：高島市安曇川町田中412番地1
- 連絡先：☎・☎(32)0575

こんにちは中央幼稚園です。私たちの幼稚園では、“どの花見てもきれいだな…♪”を保育の心として、浄土真宗の教えに基づく「まことの保育(真宗保育)」の実践に努めています。

子どもたちは、遊びを通して色々なことを学び、生きる力をつけていきます。私たちの園では、子どもたちが一番興味を示す小動物(ダンゴムシやカエル、ザリガニなど)と遊んだ体験に、想像の世界(絵本のお話など)を添えて子どもたちのイメージを拡げ、子どもたちのそれぞれの思いを引き出すようにして、表現遊び(リズム表現、身振り表現、絵・制作等の表現、お芝居ごっこ等)をすることに力を入れています。一人ひとり違うそのイメージ・想いを丁寧に受け止め、個々の子どもたちの表現をしっかりと認めてあげ、自信を持つようにつなげていきます。このようにして、認められ自信を持って全身全霊で遊ぶことが、子どもたちの生きる力をつけてくれるものと考えています。

また、毎週木曜日の10時から12時まで、未就園児の親子のひろば“子育て支援チューリップ”を開催しています。どなたでも大歓迎ですので、ぜひご参加ください。



◆このコーナーに関するお問い合わせは
 ・子ども家庭総務課 ☎(25)8136
 ・子ども家庭相談課 ☎(25)8117

- 子育て支援センターへの問い合わせ
- マキノ地域(マキノ児童館内) ☎ 27-8187
 - 今津地域(今津東保育園内) ☎ 22-4833
 - 朽木地域(朽木保育園内) ☎ 38-2070
 - 安曇川地域(古賀保育園内) ☎ 33-1540
 - 高島地域(高島保育園内) ☎ 36-0660
 - 新旭地域(大師山さくら園内) ☎ 25-8439